

総務建設常任委員会協議会会議録	
1 開会日	平成22年11月5日 午前 9時30分 開会 午前11時40分 閉会
2 場 所	議員控室
3 出席委員	柴崎茂委員長 高橋英俊副委員長 山口陽一委員 三澤龍夫議員 百瀬恵美子委員 坂田よう子委員
4 傍聴議員	鈴木京子議員 奥津勝子議員
5 説明員	副町長 吉川重雄 相田政策課長 森田主幹 青木副主幹 鈴木総務課長 佐野主幹 宮崎主査 二挺木建設課長 青木技幹 笹山技幹 木村主査 露木主査 近藤主任技師
6 職務のため出席した職員	局長 飯田 隆 書記 岩田隆吉
7 協議等の事項	(1) 大磯町第四次総合計画中期基本計画(案)について (2) 大磯町第5次行政改革大綱(案)について (3) 人事院勧告に伴う条例改正について (4) 町道の路線認定について (5) その他
8 その他	

- (1) 大磯町第四次総合計画中期基本計画（案）について
前回（6月21日）の協議会での説明以降に見直した主な箇所の説明があった。

◎主な質疑

問. 今後のスケジュールは。

答. 計画書の印刷や実施計画の策定を行う。

問. 高齢者数の今後の予測は載っているのか。

答. 8ページに掲載している。

問. 総合計画の策定の法的な義務付けがなくなる方向だが、町の総合計画に対する考えは。

答. 町の最上位計画としてこれに基づいて進めていく。

- (2) 大磯町第5次行政改革大綱（案）について
今後の行財政改革の指針となる大磯町第5次行政改革大綱（案）の概要の説明があった。

◎主な質疑

問. 遊休土地の利用など実務として今までやってきたのか。

答. 実施計画の基づき実施をできており、今後も努力していきたい。

問. 第4次と大幅に変わったところはどこか。

答. 主に歳入確保、広域行政の推進のところである。

問. 今後のスケジュールは。

答. 行政改革推進委員会への諮問、パブリックコメント、行政改革推進委員会からの答申、2月末までに策定の予定である。また並行して実施計画の策定を進める。

問. 4次の検証結果が5次に生かされているか。

答. 4次の検証を行って素案を作成している。

問. 外部評価が総合計画に与える影響は。

答. 11月20日に大磯小学校で外部評価委員3人による9～10事業の外部評価を行う。評価結果は、総合計画実施計画に反映させる。

- (3) 人事院勧告に伴う条例改正について
人事院勧告等の内容を踏まえ、職員等の期末手当等の支給月数の引き下げ（0.2月）と特定任期付職員の給料月額引き下げ（1000円～2000円）を行うための関係条例の改正に関する説明があった。

- (4) 町道の路線認定について
町道の路線認定を予定している4路線の説明があった。

◎主な質疑

問. 町道認定の条件に全部あっているのか。

答. 昨年度までは認定基準として有効幅員 4 m以上を大前提としていた。今回、2路線（生沢 23 号線、国府新宿 48 号線）はこの基準を満たしていないが、狭あい道路を活用して整備をしていく。

問. 有効幅員 4 m未満の道路を認定することにした理由は。

答. 認定基準に町の事業において町が用地買収し築造する道路という条件があること。道路認定をしていないと税法上の優遇措置が受けられないことがあり、町の管理で整備をしていくという意思表示をしていきたいため。

問. 議案の上程として一括か別々か。

答. 担当としては一括で御審議していただきたいと思っているが、議会運営委員会で御審議いただければと思います。

問. 認定基準を緩めることをいっているが、今までの経過からすれば町民に対して公平ではないのでは。

答. 町民へのアナウンスの仕方なども含めて再検討する。

(5) その他

ア 下水道受益者分担金について

地方自治法の規定に基づく受益者分担金制度を創設し、下水道整備を行う市街化調整区域内の土地を受益者分担金の対象にしたいとの説明があった。

問. 市街化区域と市街化調整区域の間に管を入れた場合に、市街化調整区域側の方がそれにつなげるようにするためにこの制度を設けるのか。金額は受益者負担金と同じか。

答. そのとおりで、金額は同じと考えている。

問. 町内に該当する箇所はどのくらいあるのか。

答. 下水道整備が完了した市街化区域に接している箇所で、一例では西小磯の稲荷松公園の西側にあたる区域がある。

イ 大磯 38-1 汚水幹線整備工事（その 2）等について

年度内の工事の終了が難しい下水道工事 3 件について 11 月の臨時会の補正予算で繰越明許をしたいとの説明があった。